



退職会員配布

第100号

令和2年12月9日

発行一般財団法人 愛知県公立高等学校教職員退職互助会

〒460-0007 名古屋市中区新栄一丁目 49 番 10 号 愛知県教育会館 5 F TEL (052) 261-2248 FAX (052) 241-0318

*ホームページ <http://www.saturn.dti.ne.jp/aitikoti/index.html> (高退互で検索)

大切な情報や事務局からのお願いを掲載しています。最後までお読みください。

第252回 理事会

第252回理事会が11月12日(木)に開催されましたので概要を報告いたします。

十分な責任準備金が確保され、経常収支は堅調

- ★ 納付率は従来どおりで、また出資金額は変更なし
- ★ 三菱UFJ信託銀行の業務委託についての検討を行いました

第252回理事会では療養補助金給付事業について審議され、10月6日に開催された制度・財政検討委員会での意見を踏まえ、「令和3年度出資金の額は従来どおり89万円(60歳基準)」、納付率は従来どおり「定額控除後の7割給付とする」ことが承認されました。また、中間決算について承認されるとともに、本会の財務状態は堅調に推移していることが報告されました。

その他本年度の教育文化事業(観劇会)と厚生事業(人間ドック補助事業)についても報告・審議され、来年度も本年度と同様に会員事業を実施することなどが承認されました。

また、三菱UFJ信託銀行の業務委託については、制度・財政検討委員会の検討を踏まえ、差し迫った課題であるシステム開発を中心審議され、時間的な余裕もないこともあり、システム開発と療養補助金給付に関わる業務委託について承認されました。(2頁に続く)

制度・財政検討委員会の報告

本年「制度・財政検討委員会」が設置され、国の医療制度改革による本会の療養補助金給付事業への影響を中心に討議が進められました。

第1回制度・財政検討委員会(10月6日)では、諮問事項である「後期高齢者の医療費自己負担2割となる医療制度改革に対応する本会の制度的あり方」の確認がなされ、審議が行われました。審議概要は以下のとおりです。

- 課題 ①来年度出資金額について ②医療制度改革による責任準備金と医療給付の増大等
③定年制延長への対応 ④三菱UFJ信託銀行との業務委託契約の更新

<審議概要>

①出資金と間差額については本年度と同額とする。
②制度改定による責任準備金の増加が約1.5億円と試算されるならば、正味財産から補填することも考えられる。年間の療養補助金給付額が約5,000万円増加すると見込まれるが、会員の皆様に十分な説明を行い一つ一つ丁寧に対応していくことが大切である。なお制度改定が未確定なためさらに検討していくこととなった。

③2年ごとに出資金が入らないが、責任準備金を戻し入れて対応していく。
④銀行が本会との業務委託契約に基づき無料で行ってきた療養補助金給付等と現職会員の掛金に関する業務を有料化し、療養補助金給付業務等に関しては、銀行が継続する場合、本年度中に約750万円をかけ、新たにシステム開発を開始し、現契約の終了する令和4年度末までにシステム構築する必要があり、この業務代行手数料が年間264万円必要となることが示された。このシステム開発と業務代行手数料については、本会の互助事業継続のために必要であろうという結論にいたった。

また、準備事業の掛金についての業務代行手数料は年間758万円となることが示されたが、今後の検討課題となつた。(なお文中の金額は税別である)